

## がん患者のアピアランスケア支援事業助成金のご案内

愛荘町では、がん患者の皆様の社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるよう、ウィッグ(かつら)や帽子の購入経費の一部を助成する事業を行っています。

### 助成を受けることができる方

- 助成の対象となる方は、次の項目すべてに該当する方です。
- 購入日および申請日時点で、愛荘町に住民票がある方
  - 抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状に対処するために、ウィッグや帽子を購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

### 助成対象用具

- 助成の対象となるのは、購入日から1年以内に申請した、以下の品目購入費用です。
- ウィッグ(かつら)
  - ウィッグ装着のためのネット
  - 帽子 \*手作りの材料費は対象外

### 助成金額

**10,000円**  
(購入額が1万円に満たない場合は、実際に購入した金額。千円未満切捨)  
申請は助成対象者1人につき、1回限りです。

### 申請方法

申請書に必要な事項を記入して、領収書等のコピー、治療を証明する書類のコピーを添えて、申請してください。

#### <申請に必要な書類>

- 愛荘町がん患者のアピアランスケア支援事業助成金交付申請書 (ホームページからダウンロード可)
- ウィッグ等を購入したことがわかる領収書等のコピー
- 治療を証明する書類のコピー (診療証明書、入院診療計画書、お薬手帳等)  
\*抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの



## 愛荘町骨髄移植等ドナー支援事業のご案内

日本で非血縁者間の骨髄移植等を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を超えます。日本のドナー登録者は50万人を超えていますが、ドナー候補者として選ばれても、入通院に対する精神的・身体的な負担や、仕事を休むことへの抵抗感や経済的不安などがあり、移植に至らないことが多くなっています。愛荘町では、骨髄等ドナー登録をしている(非血縁者の)方が、実際に骨髄等を提供するための通院または入院費用の一部を助成する事業を行っています。また、ドナーの方が勤務している事業所等に対する助成金の交付も行っています。申請方法やご不明な点は健康推進課までお問い合わせください。



健康推進課(愛知川庁舎) ☎0749-42-4887

## おしえてねんきん



国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

- 国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

#### 【ご利用に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

#### ■対象決済アプリ(五十音順)

- ・auPAY ・d払い® ・PayB(※)
- ・PayPay ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。



※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。  
※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

愛知川庁舎 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112 / 住民課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7692

## 令和5年度 愛荘町平和のつどい 開催

- 趣 旨: 先の大戦において犠牲となられた方々を追悼し、戦争の悲惨さや平和の大切さを次の世代に伝えていくため、「愛荘町平和のつどい」を開催します。
- 主 催: 社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会
- 主 管: 愛荘町平和のつどい実行委員会
- 日 時: 令和5年7月29日(土) 9:30~11:30
- 場 所: 愛荘町立福祉センターラポール秦荘 いきいきセンター
- 内 容: 9:00 受付開始  
9:30 式典  
11:30 閉会



※今年度は一般の方の参加が可能となりますので、ぜひご参加ください。  
(コロナ禍の状況により、変更する場合がありますのでご理解ください。)

愛知川庁舎 愛荘町社会福祉協議会 ☎0749-42-7170

## 湖東都市計画道路の決定案に関する公聴会の開催について

広報あいしょう6月号でご案内のとおり、滋賀県では、湖東都市計画道路3・3・1号 びわこ東部幹線の決定を行うことを検討しています。その概要案がまとまりましたので、広く皆さんからのご意見をお聴きするため公聴会を開催します。

#### <会場①>

日時: 7月1日(土) 10時30分~  
場所: 湖東ひばり公園内みずまの館

#### <会場②>

日時: 7月1日(土) 15時~  
場所: 愛知川庁舎2F 大会議室

※当日、意見を述べるためには、6月26日(月)までに、公述申出書などの書類を提出する必要があります。  
※公述の申出がない場合は、公聴会は中止されます。  
※詳しい内容は、滋賀県のホームページ「公聴会の開催のお知らせ」をご覧ください。  
URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/machizukuri/19786.html>

滋賀県 土木交通部 都市計画課 都市計画係 ☎077-528-4182